

茨城町文化的施設整備検討の経緯について

1. 事業延期の経緯

町では、東日本大震災で被災した茨城町立中央公民館の代替施設として、平成25年2月に「茨城町文化的施設整備基本方針」を策定し、文化的施設の整備に向け検討を進めてきました。

しかしながら検討を進めていく中で、東京オリンピック開催決定による建築単価や労務単価の高騰等により、総事業費が当初予定よりも増大し、また今後もさらに高騰し続けるとの見込みがあったため、平成26年6月に計画を延期することとしました。

平成29年12月町議会において、今後も現在の水準で建築単価等が推移していくことが見込まれることから、これ以上先送りするより、整備を早急に進める方向で具体的な検討を再開していくこととしました。

平成23年3月	東日本大震災の発生 「茨城町立中央公民館が被災し使用不能となる」
平成25年2月	茨城町文化的施設整備基本方針の策定
平成26年6月	事業延期の表明 「建築資材や労務単価が高騰し始め、当初に計画した総事業費を大幅に上回り、さらに高騰することが予測されたため」
平成29年12月	事業検討再開の表明 「建設費を削減するため、施設の規模や機能など、既存の整備方針をもう一度見直すことが必要」

2. 状況の変化

- 平成25年度から平成26年度に大幅な上昇が見られたが、現在のところ単価上昇は落ちついている
- 今後の建築単価等の見通しについて、東京オリンピック以降も現在の水準より単価が大きく下がることは考えにくい
- 平成27年度の都市再生整備計画事業の制度改正により、市街化調整区域では交付金の対象外となったため、国庫補助金の活用が見込めない
- 駒場庁舎が公民館機能の一部として整備されている



延期した計画の白紙

これまでの検討の結果、延期した事業計画による整備再開は、大変困難な状況にあり、建設費削減のためには、延期した計画の施設規模や機能、立地条件などを根本的に見直す必要があると判断するに至りました。このため、**これまで進めてきた計画をすべて白紙とします。**